

安倍政権及び橋下・石原日本維新の会共同代表の女性の人権無視の根底にある歴史観に抗議する決議

安倍政権は国際的には「強固なナショナリスト」と認識され、その行動と発言は東アジアの緊張関係を高め、韓国、中国との平和外交及び経済協力関係に大きな障害を作り出している。

- 1 安倍政権は、主要閣僚がA級戦犯を祀る靖国神社を参拝し、先の侵略戦争を美化しようとした。

安倍政権が目指す自民党改憲草案は、戦前のように国防軍を創設し、基本的人権を「公益及び公の秩序」で制限し、日本を「戦争のできる国」に作り替えようとしている。

そして、不十分ながらもこれまで日本政府が侵略戦争を反省し、従軍慰安婦の存在を認め、侵略をした朝鮮半島や中国大陸の人々に対して深くお詫びをした村山談話、河野談話を覆す機会を狙っている。

高市早苗自民党政調会長が、「国家観、歴史観については首相は（歴代内閣と）違った点もあるかと思う」と発言したことからも明らかである。

- 2 安倍政権のこのような極右的性格が、米中韓など国際的批判を浴びて修正されようとした矢先に、橋下徹日本維新の会共同代表は、「従軍慰安婦が必要だった」「米軍は風俗を活用すべきだ」などとCEDAW（女性差別撤廃委員会）など国連機関からの解決要請を無視し女性の人権を蹂躪し侮辱する発言を繰り返した。石原共同代表は、「発言を撤回する必要はない」と述べ、松井幹事長もこれに追随し、度重ねて橋下発言を擁護した。

このような発言は、彼らが日本の過去の侵略戦争を認めず、侵略を自己正当化しようという歴史観を有するからである。これは、治安維持法を制定して表現の自由を奪い、侵略戦争へ国民を駆り立てていったファシストと思想を共有していると評価できる。

- 3 日本国憲法は、侵略戦争の反省から恒久平和主義、基本的人権の尊重、国民主権を基本原則として、日本国民が選取り、そして国民の生活の指針として守り育ててきた、国の最高法規である。

特に、家庭の中からの個人の尊厳と男女平等を謳った憲法第24条、地域社会からの自治を定めた第八章の地方自治制度を設けているのは、社会の隅々まで人権意識を浸透させ民主主義を徹底することにより、全体主義・軍国主義の政治を二度と繰り返させないためである。

1974年12月14日、国際連合の侵略の定義に関する決議はその第1条で、侵略を「国家による他の国家の主権、領土保全若しくは政治的独立に対する、又は国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使であって、この定義に述べられているものをいう」と定義しており、日中戦争や朝鮮併合を侵略戦争と評価することは国際的合意となっている。

ところが、安倍政権及びそれに追随する政治勢力は、同国連決議を無視して、日本の敗戦に至るまで国民を戦争に駆り立てた「自存自衛」「大東亜共栄圏」思想に立ち返ろうとしている。これは、敗戦後の日本国民一人一人が努力して築いてきた平和を愛する諸国民との協力関係を破壊し、再び他国との紛争を武力で威嚇し、解決しようという軍国主義国家を目指そうとするものにほかならない。

私たち自由法曹団は、日本国憲法を堅持し、再び軍隊による侵略や犠牲者を出さないために安倍政権及びその追随する勢力の一連の人権無視と侵略戦争肯定の歴史観に抗議し、同時にその改憲の企みの真意を全ての国民に明らかにし、改憲をはじめとする軍国主義復活への歩みを断固として阻止する闘いを続けることをここに宣言し、決議する。

2013年5月20日

自由法曹団 5月研究討論集会